

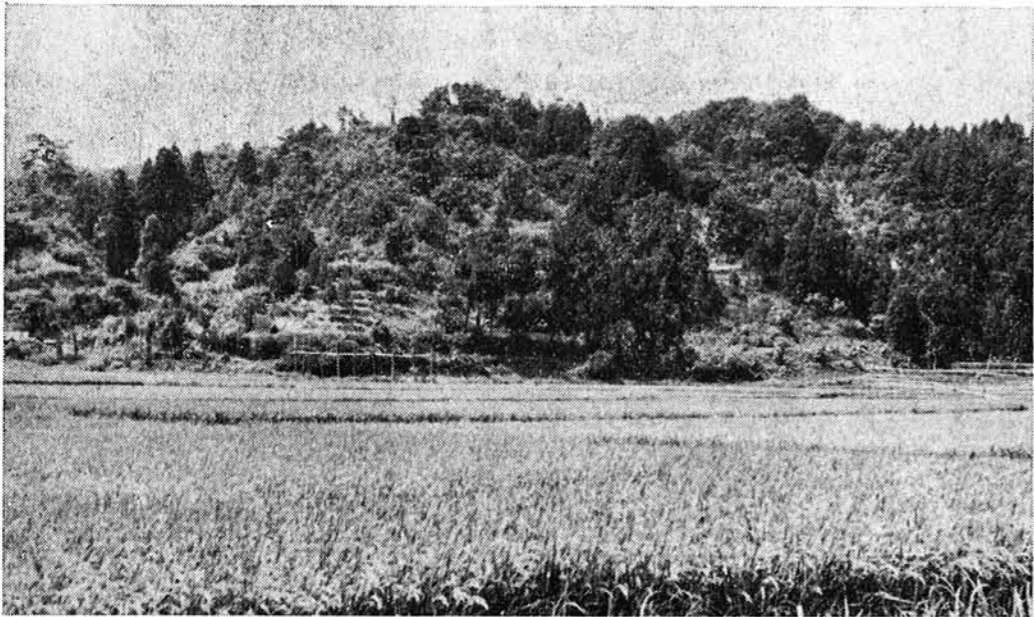


与板より

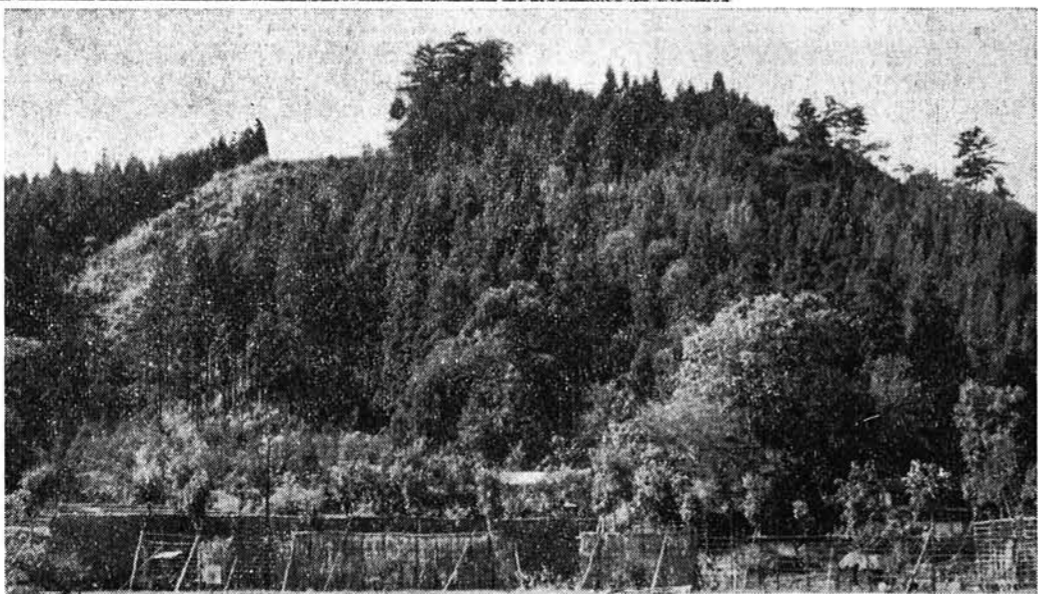
町長内山大三筆

9月 (No. 39)

昭和44年9月10日 発行/与板町 (代表者与板町長内山大三) 編集 与板町だより編集委員会



<本与板城跡>



収穫の秋がやってきました。与板の農業開発が積極的に進められたのは、上杉謙信の重臣直江実綱が与板に居城した頃からです。さらに、直江信綱・兼統の代に至り、農業は勿論、商工業の開発も一層進められました。

(4頁の『上杉謙信と与板の直江城主』の項をご参照ください。)

収穫の秋と 与板の城跡

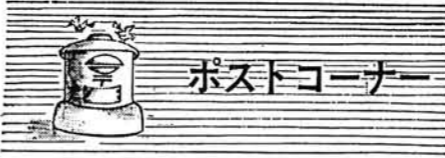
<与板城跡>

人口の動き

Table with population statistics for August 31, 1969, comparing current figures to July end figures.

- おまな内容 is 災害防止の予備知識... 悲しい記録... 交通事故死二万人越す... 上杉謙信と与板の直江城主... 高齢者に年金給付の途を開く... 国民年金任意加入... 与板町農業青年クラブ活動状況

8月水害義援金募金に12万円集まる 皆様の御協力に厚く御礼申し上げます



◎簡易保険の保険料が安くなります

郵政省は、九月から簡易保険の保険料を平均4.7%引下げることになりました。これは最近の国民死亡率の低下と簡易保険事業の経営が好調であるため、引き下げ率は、保険の種類や加入年齢により違っていますが、保険期間が長いほど、また加入年齢が高いほど大きくなっています。なお現在すでに加入しているものについては、配当金を増額します。

◎郵便番号簿10月配布

昨年7月の郵便番号制実施にあたって、全国の各家庭に郵便番号簿の家庭版を配りましたが、この家庭版には、全国の郵便番号は載っていないので、郵政省は、この不便を解消し、いつそうの協力をお願いするため、新しく全国版を作り10月ごろ各家庭に配ることになりました。郵便番号は住所の一部ですあて名にも出す方にも郵便番号をお忘れなく。

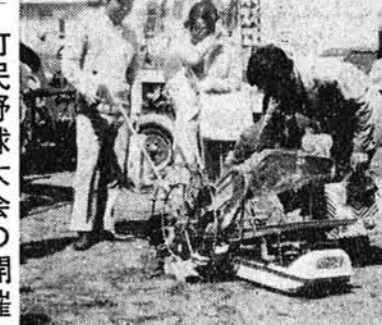
- 町民野球大会の開催
一、日時(十月五日第一日曜)
二、参加資格
1. 与板町在住・在職者に限る
2. 中学・高校生(全日制)を除く
三、チーム編成
職場・町内・グループ等
四、申込場所
新稲荷町板垣宛
五、申込切
与板町野球協会



明日の農業に夢馳せる 与板町農業青年クラブ活動状況 会長 佐藤忠夫

緑うるわしわが大地、若き命の花咲くところ、こころ、ちばなな里に。若者のつどいが築く豊かな農村。皆んなで示そう若さと自信。のスロガンをかかげて三年経ちました。そして今では、明日の農業を目指す仲間が40人にも達し、この仲間を与板町農業青年クラブと言います。近年農業をめぐる諸情勢は極めて激しくゆれ動き生きていることに必死です。こんな中に農業を

大会で恋が芽ばえ暖かく育てられているカッブルも出来ました。又会員の二層の奮起を促す為に会員にプロジェクトを持たせ自主性を植えつけ、実績発表大会において二年続けて県代表を送り優秀な成績を収めております。そして、"ようしあいつがやるなら俺もやる"とお互にライバル意識が湧き会員の中にも種豚一〇頭とか乳牛五頭、あるいは肥育豚年間二〇〇頭といった積極的規模拡大の仲間が何人かできてきました。そして各地区の事業や県の各種研究会にも、春から



トラクター、水田作、養鶏、経営と技術の伝習に代表が出席するようになりました。私達はこのように将来に夢を持ち、仲間の友情に結ばれ、助け合つて明日の与板町、農業発展の"若い血"として活動を押し進めています。

災害防止の予備知識

九月は台風多発の時節 十分な御注意を!

新潟県に影響を与える台風のコースとその状況

A 日本海を本県に近接して北東進する。南西の風が強くフェーン現象を起して大火の危険がある。(風台風になりやすい)

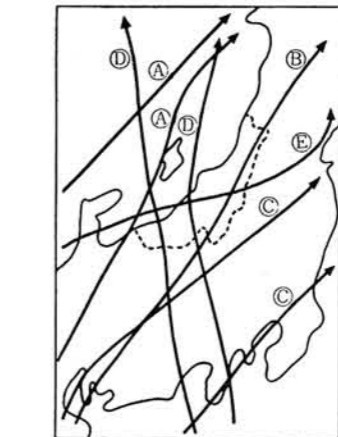
B 本県を北東に縦断して進む。本県を通過する場合は勢力がほぼ弱まるが、中心気圧が低いと危険。(台風の進路に沿って風水害が大きくなる)

C 本県の南方を北東進する。強雨の恐れがある。強雨の区域(県南部から北部に規則正しく波及する)

D 本県を南から北に縦断して北上する。台風の経路附近は風雨が強く、豪雨となるため信濃川が増水する。(雨台風になりやすい)

E 県の南部に上陸して東進する。進路に沿った地域では風水害が大きくなる恐れがある。(上陸後勢力が弱まり分裂することが多い)

「以上A・B・C・D・Eの各コースは図を参照されたい」



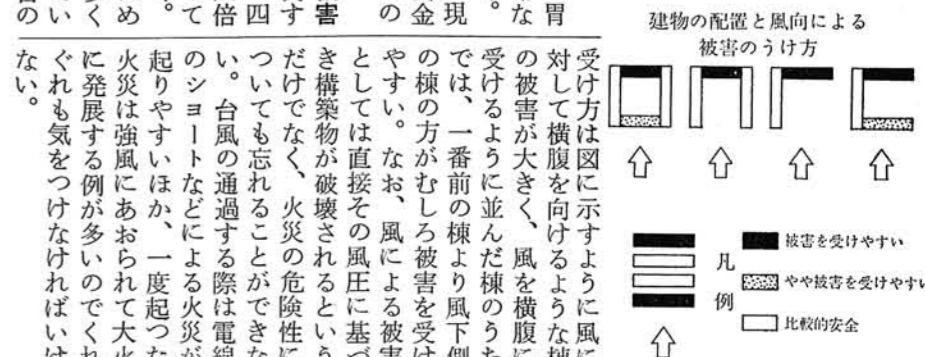
台風に対する備え

- 家の外側
- 一、板張の所でも釘が錆びて弱くなつていたりして押えが十分でない
 - 二、板塀にはウジ木を副えたりスジカイを入れたりして丈夫にする。
 - 三、テレビのアンテナや、電線はたるみのないようにし、看板、煙突などはガツチリと固定する。
 - 四、窓や雨戸などは釘づけにし、板をあてたり補修をする
 - 五、ガラス戸にはX状にポリテープやセロテープをはつておくと割れにくい。
 - 六、窓の内側にカーテンをつけて、ガラスの破片が部屋に飛ぶのを防ぐ。
 - 七、老人、子供、病人などのために安全な場所を確保しておく。
 - 八、タンスや机などの抽出し

は抜いて高いところに積み上げる。

・台風が近づいた時の準備

- 一、停電に備え、電池・トランジスタラジオを用意する。
- 二、補強や、非常用の道具として金づち、ノコギリ、ペンチ、小刀等の大工道具を備える。
- 三、応急医薬品は風邪薬、胃腸薬、傷薬、脱脂綿、包帯などをひとまとめにしておく。
- 四、万一の場合を考えて、現金、通帳証書類、印鑑、貴金属などの貴重品をビニールの袋に入れてまとめておく。
- 五、台風が建物におよぼす被害



生活の知恵

成長期のこどもの栄養

成長期は日常生活に必要な栄養素を十分に摂取する必要があります。そのためには、たんぱく質、脂質、ビタミン類、ミネラル類をバランスよく摂取することが大切です。特に、たんぱく質は体の成長に不可欠で、肉類、魚類、卵、豆類、乳製品などに豊富に含まれています。また、カルシウムは骨の形成に必要で、牛乳、ヨーグルト、チーズなどに多く含まれています。野菜や果物はビタミンやミネラルの供給源として重要です。毎日の食生活でこれらの栄養素をバランスよく摂取し、こどもの健康な成長を促しましょう。

やさしい議会知識 (15)

問 常任委員に任期何年とか決めてよろしいですか。

答 常任委員の任期については定めている議会もあれば、全然定めていない議会もあります。町村では2年及び4年が多いようです。

「任期は〇年とする。ただし後任者が選任されるまで在任する」として「任期を〇月〇日までとする」と定めてあるものもありますが、その場合、任期の最終当日で任期が終了します。

「開会中ならば直ちに選任できませんが閉会中で経過規定がない場合は臨時会の招集となりまじようが、そのためのみの招集はどうかと思います。運用としては4年間一委員会の委員とすると、特殊な利害に捉われたり、視野が狭くなる弊害も考えて交替制を行うものです。」

この考え方から与板町は任期の定めはありませんが、議会の申し合せにより2年交替を実施し、今年の9月定例会で選任されることになっております。

問 当初予算案の提出は3月12日までとあるのにその後提出された場合はどうなりますか。

答 地方自治法では府県五大市では3月2日まで、他の市町村では3月12日まで提出しなければならぬと規定しています。これは提案されてから3月中に議決され新年度即ち4月1日から執行が可能とするために設けられた規定だと思えます。

つまりそのためには新年度開始前府県五大市では30日市町村では20日あれば予算審議ができるものと思つた規定だと思えます。

もし3月12日過ぎに提出された場合は行政実例では当該予算の効力には影響ないといわれています。

健康保険税で運営されています。この保険税の算定は次の方式で行なっています。(国民健康保険税条例と云う)

一、算出基礎には所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割からなり、控除額として基礎控除額十二万円となつています。但し一定の所得に達しない者及び世帯には法律で税額控除の特例が加算控除することになつています。

二、所得割は基礎控除(十二万円)を引いた所得額に、支給総額に百分五を乗じた金額に十二万円を加えた額を云う(した後の金額に對し、前年、前年、前年を乗じた金額)。

三、資産割は今年度の固定資産税の内、土地と家屋に係る部分の1/10(前年

悲しい記録

全国の交通事故死が一人を越す 新潟県は昨年より四〇%増の二百二十五人

全国の交通事故による死者が八月二十八日について一万人を突破しました。これは昨年よりも一ヶ月も早い史上最高のペースです。

一方新潟県も同日現在で交通事故による死者が二百二十五人に達しました。これは昨年同日の百六十人に比べ四〇・六パーセントの増で全国で二番目の増加率です。

この事故原因を調べてみると、酒酔い運転がトップを占め二十八件、以下安全速度違反、追い越し不適当、わき

交通事故発生状況 7月31日現在

年別	44年	43年	増減	増減率
件数	5,581	4,553	1,028	22.6%
死者	182	125	57	45.6%
傷者	7,070	5,726	1,344	23.3%

交通事故異常増加を反映して今年に入ってからすでに十一人の方が共済見舞金を受けとられ金額も二十万円をこえております。交通事故に合われたら役場総務課迄お問い合わせ請求手続きをして下さい

税相談室



問 国民健康保険税が年々高くなりすぎます。その理由をおきかせ下さい。

答 確かにご質問の通りです。その理由は前月号「国民健康保険制度のあらまし」に説明されておりますから省略させていただきます。昭和四十三年中に療養給付、療養費、その他の給付の合計が四、五、一七、四二四円かからり世帯当り五、三九五円かからり被保険者一人当り一、三、〇六二円となります。従つてこの経費の財源は、国より調整交付金、負担金と国民

住民基本台帳のいつせ

調査が行われます御協力下さい

この調査は住民基本台帳法に基づいて行われるもので、登録することによって住民の居住関係を明らかにし、日常生活の利便を図ろうとするものです。従来から住民登録は行われて居たのですが、登録が忘れられ勝ちとなり、登録されずに居る方が増えて居るためです。この調査を行うためです。

○どんな調査か

現在登録されている人を調査票に書いて当庁係員が実地に調査します。

○どんな調査か

一、調査票に書いてある人がいるか、いないか、いないときは、いつどこへ行つたか。

二、調査票に書いていない人があつたら係員に転入年月日と前住所を申して下さい。我が家の住民登録に誤りがないか今一度たしかめましょう。

○調査についての注意

一、本年十月一日現在で本町に住所を持つて居る人が洩れなく調査票に記入されているか。

二、学生、生徒については寄宿舎、下宿等に居住する場合は特殊の例外を除いてその場所を住所と認めます。

三、病院、療養所等で加療中の人は(短期間)自宅が住所と認めます。

まつり行事もいつばいに
いよいよ開幕 与板まつり

9月14・15・16日の3日間

町民のまつりや板まつりもあと4日、今年も次のように沢山の行事を予定しました。ここにきてムードも急上昇、山車の製作も各町内で最後の総仕上げ、今年は何んものか楽しみです。又、名物の屋台の他に16日には花火の打ち上げも予定されております。名実ともに意義あるまつりとして町民挙げての御協力をお願いします

与板まつり行事日程表

日	時	行 事	地 域
14日	12時~15時	みこし奉迎	村部一円内
	19時~21時	舞台演奏	土田プロダクション
	21時より	舞台演奏	近郷町村並び町内
	9時出発	宣伝車	朝日生命ホール
	13時~17時	物産展示会	"
15日	10時~17時	物産展示会	朝日生命ホール
	10時~17時	名画美術展	"
	10時~15時	B S N 撮映	町内
	10時~17時	山車・仁和賀	"
	10時~15時	日報アトラクション	屋台上で行なう
16日	10時~17時	宣伝車	町内
	10時~12時	民謡流し	稲荷町~八幡様
	11時~12時	鼓笛隊	八幡様~稲荷町
	12時~15時	みこし奉迎	町部内
	19時~21時	舞台演奏	土田プロダクション
16日	10時~15時	物産展示会	朝日生命ホール
	10時~15時	名画美術展	"
	10時~17時	山車・仁和賀	町内
	19時~21時	花火伝	中学校裏新黒川堤防
	10時~21時	宣 伝	町内

上杉謙信と与板の直江城主

小坂 寛

【4】

よいた町だより 44. 9. 10 発行

テレビドラマ「天と地と」の影響もあって、上杉謙信に対する関心が深まってきた。それとともに、与板の直江城主は、謙信といつたいどんな関係にあつたのか、興味のあるところであり、色々と質問もある。上杉謙信と与板の直江城主のあらましについて、ふれてみよう。

時に、室町時代も上杉の戦国の世は、全国に群雄が割拠し、中世の封建社会が崩れ、新しい封建秩序を生みだそうとする歴史上の胎動期であつたのである。

当時、与板にあつては、文明十五年（一四八三）越後の守護職上杉房定の家臣、飯沼弾正左衛門定頼が、本与板に居城し、上杉房能の代には、同頼清が、その重臣として、威を振つていたのである。

越後にあつては、守護上杉家の守護代である長尾家が、能景から為景（謙信の父）の代になると、次第にその勢力を増し、永正四年（一五〇七）守護職上杉房能を敗死せしめ、越後の実権をその手中に治めつあつた。しかしながら、上条（羽羽郡）の乱や三分一原（頸城村）の戦い等、戦乱は相次いで絶えなかつた。守護代長尾為景の死後、晴

景、次いで景虎（後の上杉謙信）が代を継いだのであるが、その頃も、守護職上杉定実の養子問題にからむ争い、下越の動乱、黒田の反乱、長尾一族の対立等々、越後はまさに騒乱期であつた。

この頃、長尾景虎の重臣として活躍したのが、与板城主直江大和守実綱（後の景綱）である。そもそも直江家は、越後国守護原憲友の後裔で、守護職上杉房定に仕えた。直江家は国司就任から与板城主まで、約五〇年間、直江津に住し古くからの豪族である直江実綱が、本与板城主になつたのは、長尾景虎が天文十二年（一五四三）より、同十五年まで、栃尾城に一時居住した頃と思われる。与板をそれまで領した飯沼氏の没落（飯沼氏は、永正四年守護上杉房能の敗死に、一族の多くは殉じ、同一年長尾為景派を結集し反撃したが、坂戸城下で敗北した。）後、直江実綱は、中越地方の軍事的拠点として重要な意味をもつ、本与板城主となつたのである。「武州文書」の天文十五年の項に、本与板城主直江実綱の土地交換の件が出てくることから明らかである。

さて、長尾景虎は天文十七年（一五四八）に、春日山城で、兄晴景より守護代の職を

受け、さらに天文十九年守護職上杉定実を断絶し、嗣子なく、越後上杉家は断絶し、長尾景虎がこれを継承することとなつた。したがつて景虎は、一層越後国内外の厳しい情勢の中に立たされたのである。

このような情勢下にあつて直江実綱は、長尾為景・晴景・景虎の三代に仕えた重臣であり、特に景虎の代には、政治の枢機にたつた。重要な外交の任にあつたのである。租税のこと、領地のこと等々の内政から、越中・信濃・関東方面に対する外交のこと等、要職にあつた。勿論、軍事的にも、越中攻撃・小田原攻撃等において活躍し、有名な川中島の合戦には、戦略的に重要な、側面から攻撃する槍隊の隊頭として活躍したのである。こうした政治的・軍事的活躍は、「歴代古案」「上杉古文書」「上杉年譜」等に明記してある。また、如何に軍事的に重要な位置にあつたかは、天正三年（一五七五）の軍役帳に、上杉謙信（景虎・宗心・政虎・輝虎と名をかえ、元亀元年、一五七〇年、四十一才の時、謙信と号す。）は、軍役をきめたことあり、これには謙信の養子景勝を除く、多くの諸将中、最

も多数の槍・鉄砲・手明・大旗・馬上をきめられていたことからも明らかで、直江実綱の実力のほどがうかがわれる。

テレビドラマの金津の外、鬼小島・戸倉・秋山等は馬廻衆という直臣であり、直江・宇佐美・新発田・本庄・柿崎等は一軍を指揮する重臣である。「天と地と」はあくまで小説であり、創作の人物も登場し、しかもドラマ的要素のある、馬廻衆の直臣達や、宇佐美・柿崎等が特に書かれてあるが、直江実綱は重要な人物であるだけに、小説の要所要所には登場してきている。さて、直江実綱は本与板城主であつたが、主君謙信の生涯が、越後国内外の争乱に対処するに明け暮れしていたため、与板にのみ居住するわけにはゆかず、謙信の命により、能登の石動城・信濃の不動山城の城主をも兼ねて、常に謙信を助け活躍したのである。

与板は、それまで地理的条件から、軍事上の拠点としての意味しかなかったが、直江実綱が城主になつて以来、実綱は与板の城下の村づくりに力を入れ、開墾をすすめて、春日山より刀剣師を招くなど、その治政に尽力したのである。一世の巨星、上杉謙信は天正六年（一五七八）四十九才にして、春日山城内で病死した。その重臣直江実綱も、主

君謙信と生涯をともしたかの如く、天正六年七十才で、この世を去つたのである。

「思うに、歴史は決して偉大なる人によつてのみ、つくられるものではない。生きる全ての人々によつてつくられる。進んでゆくものなのだ。しかし、時代の動乱期にあつて上杉謙信のように、正義感・宗教心厚く、私利私欲のために戦かかわなかつたという、不犯の聖将に心をよせるのは、当然のことであろう。また、直江実綱より三代にわたり、下剋上の世にあつて、主君上杉家に営営として仕えた、名将を偲ぶことも、人間の情の自然であろう。」

後記

上杉謙信の死後、相続問題で越後は大混乱におち入つた（御館の乱）が、謙信の養子上杉景勝により統一された。時に、与板城主は直江信綱であり、上杉家中名代の人物で、景勝を補佐して、この内乱克服に功があつたが、惜しくも天正九年（一五八一）御館の乱後の論功行賞に不満をいだく、毛利秀広に殺された。信綱には子がなく、直江家の名跡が断絶するのをおそれた上杉景勝は、家臣の樋口兼豊の子の与六を、信綱の未亡人の後夫とした。これが直江山城守兼統である。

直江兼統は、謙信より三十才若く、謙信存命中、近侍と

しな寵遇された。上杉景勝の代には、名実ともに、その家老として活躍したことは、周知の事実である。

戦国の世も、織田信長・豊臣秀吉により統一された戦国時代より、この安土桃山時代は、城下を中心に、富国強兵策により、産業の開発、村落の開墾等が、全国的に進められ、近世封建社会の基礎が出来つあつた時代である。

与板にあつても、城はずでに、本与板城より、堤下の与板城に移されておつた。城下には、直江兼統により、鉄が出雲・播磨方面より運ばれ、鉄砲鍛冶をはじめ、手工業の発達が見られた。開墾・土木事業にも力が注がれ、村落は拡大していった。兼統の多くの関係書籍のうち「四季農戒書」は、兼統の農政上の識見を知るにたるもので、農政の先駆ともいべきものでありその治政に明らかである。また謙信の父為景に圧迫された一向宗（浄土真宗）は、その力強く、農民の信仰厚く、上杉謙信より景勝の代には、越後にその伝導が許された。したがつて、与板においても、現存する浄土真宗寺院の殆どは、農民とともに、直江実綱より兼統の時代に承継されており、兼統の基礎は、直江実綱より兼統の三代の間に出来たと

高齢者に年金給付の途を開く

国民年金

高齢者任意の再加入のおすすめ

44. 9. 10 発行

よいた町だより

年金を受け取るには、原則として二十五歳の被保険者期間が必要ですが、拠出年金制度発足時すでに高齢の者は年金を受けるに必要な期間を満たすことができないので被保険者となることができませ

ん。

しかしながら、いばん年金を必要としている高齢者に特に年金給付の途を開いたのが高齢者任意加入制度です。

すなわち、昭和三十六年四月すでに五十歳をこえ五十五歳をこえない者（明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた者）は、特に本人が希望するときは、被保険者となることを認めています。

ですが、せつかくこの制度を知っている人が少なく、昭和三十六年三月三十一日までの申出期間までに届け出た人は、全国では該当者の約三十％しかなく、まだ約二百万人の人達が取り残されています。

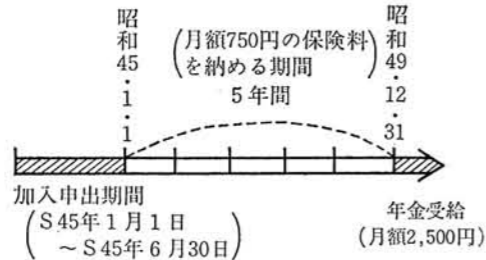
いつほり最近になつて、年金制度の必要性が一般住民の

中にもえ、特に目前にせまつた老後を心配するこれらの高齢者から、加入希望が高まり、今回の改正案の中に再度もりこまれることになりました。

こんどの改正法によつて、加入ができる人は、明治三十九年四月二日から、明治四十四年四月一日までに生まれた者が該当し、現在の公的年金制度から老齢年金が受けられる人は除かれます。

申出の受け付けは、昭和四十五年一月から昭和四十五年六月末日までですので、お考え

高齢者の再加入



福祉年金を受けている方へ

老齢、障害、母子福祉年金が、九月六日より郵便局で支払われております。まだもらっていない方は、印鑑を持参し、早目に役場にきて証書を受けとつてから郵便局へ行って下さい。

尚、あなたの国民年金証書に記入されている年金額は、国民年金法の改正案が成立することを見過して記入されて

います。

したがつて、昭和四十四年九月期はそのままの額で支払われませんが、昭和四十五年一月期と五月期分の支払額については、改正法案が成立しないときは、年金額を訂正しなければなりませんので、あらかじめご承知下さい。

今回は通算年金制度の解説は休ませていただきましたが次回は、従来通り通算年金制度の解説をつづけます。

良寛の詩と与板

(八)

良寛さまには多くの弟妹があつたが、その晩年まで特に親しく互に慰め合つたのは次弟の由之である。

由之は宝暦十二年生れで良寛さまより四つ下である。二十五才のとき兄の代りとなつて父以南の後をつぎ出雲崎の名主となつたが、尼瀬の京屋との争いや、町民との折合など事毎に失敗を重ね五十三才の時、遂に出雲崎を追放されるに至つた。その後は諸国を旅行したり滞りて風流の道にその日を送り、後には与板に松下庵を結んで晩年を過ごしている。素々良家の出身で教養も高く歌道は桂園派の達人であり、書も亦立派なものである。

その遺墨は与板町にも数多くあり、松下庵時代国文や和歌を由之から学んだ与板の人達もあつたようである。松下庵は中川家の一隅で、今の高島座の附近と推定されるので高島座の前庭にその歌碑が建てられた。その歌は御承知の通り「身一つは心安くぞ旅寝する、月と雨とに宿はもらせ」というものでその風格の一端を想像することができ

る。

与板に住んだ由之に對し島崎木村家の一角に暮らしていられた良寛さまは、塩入り峠を

越えて互に往復し親しみを重ねていたがこの道が急坂で、老人の通行には至極困難であつたので二人は思うようには面談ができなかつた。従つて稀に遇つたときの喜びは一通りでなく、次の詩などはその一例と見るべきであろう。

塩入りの歌碑は誰も御承知と思つたがその詳細は後の機会に譲りたいと思ふ。

由之に關す詩、

兄弟相逢処、共是白眉垂、且喜太平世、日々醉如痴。

由之と酒を飲み楽しみ甚し。兄弟相逢う処、共是白眉垂る、且太平の世を喜び、日々酔うて痴の如し、

語句の意味

白眉垂る 眉が白くなる。

痴の如し 即ち老人のこと

前述の通り良寛さまは弟の由之を此の上なく愛し親しみよび深く敬愛してゐた。二人共酒は好物であつたらしく大いに飲んで語り合ひ幾日も酔うて馬鹿者のようであ

つた。

以上で詩集に載つている良寛さまと与板に關する詩は大體書き終つたつもりであるが、良寛さまの詩の中には非常に嚴肅で世道人心の頹廢を歎き、或は自己の修練に厳しく反省し、懸命な実践をした詩が多い。勿論そのまねは到底普通人の企て及ぶ処ではない。飄々として常に笑顔の良寛さまはこの修練と愛情と仏道の悟りを得られた結果出来上つた人格である。

次に参考として蓮正寺にある貼り混ぜ屏風に良寛さまの書と伝えられている詩が七篇あるがその内の一、二を原文のまま掲載しよう。

題、登高眺眺

遙遙千仞到山頭、

衆壑蕭々瀑水流、

欲望鄉関回首處、

天涯渺々白雲浮。

題、題山水図、

林巒黄色模清秋、

壁上飛泉寒水流、

筆裏何知有真氣、

望君双袖冷風伝。

【5】

金制度の必要性が一般住民の

に記入されている年金額は、国民年金法の改正案が成立することを見過して記入されて

います。

したがつて、昭和四十四年九月期はそのままの額で支払われませんが、昭和四十五年一月期と五月期分の支払額については、改正法案が成立しないときは、年金額を訂正しなければなりませんので、あらかじめご承知下さい。

今回は通算年金制度の解説は休ませていただきましたが次回は、従来通り通算年金制度の解説をつづけます。

駒形新作記